

# 鎌倉市地域防災計画

## 風水害等災害対策編

平成31年1月

鎌倉市防災会議



# 目次

## ■総則

第1章 風水害等災害対策の計画的な推進	1
第1節 計画の目的、位置づけ	1
第2節 市の自然的、社会的条件	2
第3節 計画の前提条件	9
第4節 計画の推進主体とその役割	17
第5節 計画の推進管理	23

## ■風水害予防計画

第2章 都市の安全性の向上	25
第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進	25
第2節 歴史的遺産と自然環境の保全	26
第3節 治水対策	26
第4節 河川改修	27
第5節 下水道整備・維持管理	28
第6節 高潮対策	28
第7節 がけ崩れ・土石流対策	29
第8節 造成地の災害防止	32
第9節 地盤沈下の防止	33
第10節 建築物の安全確保対策	33
第11節 ライフラインの安全対策	34
第3章 災害時応急活動事前対策の充実	35
第1節 災害時情報収集・提供体制の拡充	35
第2節 災害対策本部組織体制等の拡充	36
第3節 救助・救急活動体制の充実	37
第4節 警備・救助対策	38
第5節 避難対策	38
第6節 帰宅困難者対策	41
第7節 要配慮者対策	42
第8節 孤立化地域への対策	46
第9節 食料、飲料水及び生活必需品の供給対策	47
第10節 医療・救護・防疫対策	48
第11節 文教対策	49
第12節 緊急交通路及び緊急輸送道路等の確保対策	50

第13節	ライフラインの応急復旧事前対策	53
第14節	災害廃棄物等の処理対策	55
第15節	広域連携・受援体制の拡充	55
第16節	災害救援ボランティア活動体制等の充実強化	56
<b>第4章</b>	<b>市民・企業への啓発、自主防災活動及び防災訓練</b>	<b>57</b>
第1節	市民・企業等の役割	57
第2節	防災知識の普及と意識の向上	58
第3節	自主防災組織・防災コミュニティの育成強化	61
第4節	防災訓練の実施	64
<b>■風水害応急対策計画</b>		
<b>第5章</b>	<b>応急活動体制</b>	<b>65</b>
第1節	災害発生直前の対策	65
第2節	初動活動	66
第3節	災害対策本部等の設置	68
第4節	職員の動員と配備	72
<b>第6章</b>	<b>情報収集・伝達・広報</b>	<b>74</b>
第1節	災害情報の収集・伝達	74
第2節	災害時広報	80
<b>第7章</b>	<b>広域連携・受援体制</b>	<b>83</b>
第1節	応援要請	83
第2節	自衛隊に対する災害派遣要請	84
第3節	広域応援の受入れ	84
<b>第8章</b>	<b>水防対策</b>	<b>86</b>
第1節	水防責任	86
第2節	河川、海岸等の監視・警戒	86
第3節	重要水防区域及び箇所	87
第4節	河川水位情報等	88
<b>第9章</b>	<b>救助・救急活動</b>	<b>94</b>
第1節	各主体の役割	94
第2節	消防職員・消防団員の動員及び参集	95
第3節	救助・救急活動	95
<b>第10章</b>	<b>医療救護活動</b>	<b>99</b>
第1節	医療救護体制	99
第2節	救急医療活動	99

<b>第11章 避難・被災者受入れ、保護対策</b> .....	106
第1節 避難対策.....	106
第2節 避難所の開設と運営.....	111
第3節 姉妹都市等他市町村への避難先のあっせん.....	117
第4節 帰宅困難者対策.....	118
第5節 ペット・動物の保護収容.....	119
<b>第12章 生活救援活動</b> .....	120
第1節 飲料水及び生活用水の確保・供給.....	120
第2節 食料の供給.....	123
第3節 生活必需物資の調達・供給.....	126
第4節 救援物資の受入れ・配分.....	128
第5節 応急仮設住宅の建設及び被災住宅の応急修理.....	129
<b>第13章 保健衛生、防疫、遺体の処置に関する対策</b> .....	130
第1節 健康管理・防疫対策.....	130
第2節 行方不明者に関する対応及び遺体の捜索.....	132
第3節 遺体の処置、火葬.....	133
<b>第14章 要配慮者支援対策</b> .....	135
第1節 要配慮者に関する確認及び支援.....	135
第2節 避難行動要支援者の安全確保.....	136
第3節 社会福祉施設利用者・外国人の安全確保.....	138
第4節 高齢者・障害者等に配慮した仮設住宅.....	139
第5節 仮設住宅地区における見守り活動の推進.....	139
<b>第15章 応急教育</b> .....	141
第1節 学校防災に関する対策.....	141
第2節 避難所としての運営との両立.....	142
第3節 保護者、地域との協力.....	145
<b>第16章 文化財の災害応急対策</b> .....	146
第1節 情報の収集.....	146
第2節 応急対策.....	146
<b>第17章 交通規制・緊急輸送対策</b> .....	147
第1節 災害時交通規制.....	147
第2節 緊急輸送.....	149
第3節 緊急道路啓開.....	154
第4節 公共交通網の応急対策.....	156
<b>第18章 警備・救助、環境管理対策</b> .....	157

第1節	警備・救助対策の実施	157
第2節	被災地環境管理	158
<b>第19章</b>	<b>ライフラインの応急復旧</b>	<b>160</b>
第1節	上水道施設	160
第2節	下水道施設	160
第3節	電力施設	161
第4節	都市ガス施設	162
第5節	電話（通信）施設	162
<b>第20章</b>	<b>廃棄物処理対策</b>	<b>164</b>
第1節	ごみ収集・処理	164
第2節	し尿収集・処理	167
第3節	災害廃棄物の処理	170
<b>第21章</b>	<b>被災者等への情報提供・相談、物価の安定等に関する活動</b>	<b>172</b>
第1節	被災者への情報提供	172
第2節	災害相談の実施	173
第3節	応急金融対策の実施	173
第4節	物価の安定、物資の安定供給	174
<b>第22章</b>	<b>災害救援ボランティアの受入れと活動</b>	<b>176</b>
第1節	災害救援ボランティアの受入体制	176
第2節	市民及び民間防災活動等	177
<b>第23章</b>	<b>災害救助法の適用</b>	<b>179</b>
第1節	災害救助法の適用	179
第2節	災害救助法の適用基準と手続	179
 <b>■復旧・復興計画</b>		
<b>第24章</b>	<b>復旧・復興対策</b>	<b>181</b>
第1節	災害復旧計画の策定	181
第2節	復興体制の整備	181
第3節	復興対策の実施	182
 <b>■その他の災害対策計画</b>		
<b>第25章</b>	<b>火山災害対策</b>	<b>197</b>
第1節	災害予防	198
第2節	災害時の応急活動計画	204

<b>第26章 雪害対策</b> .....	207
第1節 災害予防 .....	207
第2節 災害時の応急活動計画 .....	207
<b>第27章 放射性物質災害対策</b> .....	211
第1節 災害予防 .....	211
第2節 災害時の応急活動計画 .....	214
第3節 災害復旧 .....	217